

評価基準の判断目安について

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画に基づく年次報告書の作成に当たり、各所管課が個別事業の実施状況を自課評価する際の判断目安を、下記のとおり設定します。

区 分		判 断 目 安 等
A	目標を達成できた	<ul style="list-style-type: none">・ 目標値の100%以上・ 取組により高い実績が得られている。
B	目標を概ね達成できた	<ul style="list-style-type: none">・ 目標値の80%～100%未満・ 取組がほぼ計画どおり実施されている。
C	目標を少し下回った	<ul style="list-style-type: none">・ 目標値の50～80%未満・ 計画を下回っており改善の余地がある。
D	目標を大きく下回った	<ul style="list-style-type: none">・ 目標値の50%未満・ 実績が目標の水準を大きく下回っている。
E	事業未実施	全て実施できていない。

※目標値（R3）に対する実績値（R3）の達成率を目安に評価することとします。

※上記の判断目安はあくまで目安であり、実際の各事業の具体的な取組内容を検証し、総合的に判断することとします。